春日井商工会議所会員限定

郵送費・封筒代の削減に！

会報『会議所ニュース』チラシ折込サービス

毎月お届けしている『会議所ニュース』に、あなたの会社チラシを折込し、会社概要・イベント・製品・セールなどのPRにご活用ください。

サービス概要

郵送代を大幅節約♪効果的なPRが期待できます！

B5・A4サイズ料金	55,000円(税込)
B4・A3サイズ料金	77,000円(税込)
発行日／発行部数	毎月1日／4,500部
折込可能サイズ	A4(超える場合は要2つ折)
チラシ納品部数	4,500部
チラシ納品期限	折込月の前月20日まで
チラシ納品場所	当会議所宛に納品(発送)
申込期限	折込月の前々月20日まで

申込者特典

特典①商工会館利用者向けにチラシ配架します

特典②商工会議所HPにチラシデータを掲載します

チラシ折込サービス申込者特典として、
申込月の1か月間、無料で更なるPRができます！！

会報『会議所ニュース』チラシ折込サービス　申込書

運営課宛(FAX:0568-81-3123)　　申込日　令和　　年　　月　　日

事業所名		折込サイズ(右記に○印)	B5 ・ A4 ・ B4 ・ A3
所在地		折込希望月	令和　　年　　月号
TEL		会議所使用欄	
FAX			
担当者名			

＊チラシのサンプルを添付してお申込ください
＊チラシ内容の企画・運営・実施主体が会員登録企業であること
＊チラシには、会員登録企業名および連絡先が明記されていること

〒486-8511　春日井市鳥居松町5-45　春日井商工会議所運営課
TEL:0568-81-4141　FAX:0568-81-3123　Email:master@kcci.or.jp

春日井商工会議所会報「会議所ニュース」チラシ折込サービス事業要綱

1. このサービスは、春日井商工会議所会員企業の発展に資することを目的とし、春日井商工会議所会員以外の利用は原則として認めない。（春日井市内に本店、支店、営業所など拠点を有することを原則とする。）

2. このサービスは、春日井商工会議所会報「会議所ニュース」に会員企業の販売促進のための書類等を折込するものであり、同封する書類等の内容および当該書類等について、または、作成責任を有する企業等に対して与信を与えるものではないこと、および下記事項を遵守するものとする。
   1）公序良俗に反しないこと
   2）関係法規を違反しない
   3）誤解を与える恐れがないこと
   4）他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと
   5）その他、当該サービス運用上不適当な事項がないこと

3. 前条に反する、あるいはその他の理由により、当所の審査が不適当と認める場合、このサービスは履行しない。なお、サービス実施予定月において、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べることがある。

4. 書類が同封される春日井商工会議所会報「会議所ニュース」は、毎月1日発行とする。ただし、やむを得ない事情により発行が遅延する場合があるため、会員企業が折込を希望する書類の内容によっては申込みを受けかねる場合がある。

5. チラシおよび広告の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。

6. 当サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について、春日井商工会議所は一切の責任を負わない。

7. チラシ折込料金については、春日井商工会議所が定める料金体系とし、当該書類を折込した会報発行後、春日井商工会議所が送付する請求書に従い、速やかに納入すること。ただし、厚さ・重量によっては、別途打ち合わせ等により追加料金をいただく場合がある。

8. 春日井商工会議所会報に折込するチラシの内容について、企画・運営・実施主体が会員登録企業であり、かつ、その会員登録企業名及び連絡先が明記されていること。

9. 春日井商工会議所会報に折込する書類は、原則としてA4判またはB5判のチラシとし、A3判またはB4判等の場合は、会員事業所各自で当該書類をA4判の大きさ以下に折りたたんだ状態で納品すること。

10. 春日井商工会議所会報に折込する書類は、会員事業所各自で必要部数（4，500部）を用意し、発刊月の前月20日までに、春日井商工会議所（場合により当所が指定する場所）に納品する（残部は原則として返却しない）。

11. この運用規定に同意した場合、申込書に必要事項を記入し、発刊月の前々月20日までに折込み印刷物のサンプルとともに春日井商工会議所へ提出すること。